

あなたの子育てをサポートします

ハートブリッジでは、子育て世代の皆さんが安心して出産・子育てができるように、さまざまな機関と連携して子ども・子育て支援サービスを行なっています。安心してご相談ください。



園児・児童・生徒と保護者の皆さんへ

教育相談センター職員

不登校やいじめ、学校生活・家庭生活上の悩みや子育ての不安などについての教育相談（カウンセリングやプレイセラピー）に応じています。

また、適応教室「憩の部屋」では登校が困難な児童・生徒が小集団で過ごせる場を提供しています。そこでの体験学習などを通して社会的自立と学校復帰をめざす支援を行なっていますので、ご相談ください。

子どもが健やかに育つように

家庭児童相談室職員

家庭児童相談室では、子どもたちが心身ともに健やかに育つように、家庭相談員が家庭における子育ての不安や悩みに関する相談に応じています。

また、相談内容に応じて、学校や市の施設をはじめ、児童相談所、医療機関などの専門機関を紹介し、連携して相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。



安心して子育てできるように

健康課 保健師

主に妊娠前から就学前までの乳幼児とその家族を対象に、保健師が担当地区を持ち、活動しています。家庭訪問や乳幼児健診・健康相談、育児教室などさまざまな母子保健事業を通して、子どもたちが健やかに発育・発達していくよう、支援しています。また、お父さん、お母さんが安心して楽しく子育てできるように、不安や悩みの相談を受け、必要に応じて関係機関と連携をとっています。

ハートブリッジにまずはご相談を

発達相談員

発達相談員は、こども課に2人、学校教育課に1人配置しています。発達相談員は、発達検査や保育園・幼稚園・学校などの訪問を通して、子どもの発達状況を捉えた上で、保護者の相談に乗ったり、園や学校の先生と子どもたちに対するより良い関わりや活動のあり方を一緒に考える仕事をしています。子どもの発達の悩みや不安があれば、ハートブリッジにまずご相談ください。



子育てに悩んだらハートブリッジへ相談を

妊娠・出産・子育て期に至るまで、切れ目のない支援をより一層強化するため、昨年4月にハートブリッジ（子育て世代包括支援センター）を開設しました。

子育てに関する相談機関は、さまざまありますが、困っていることがあれば「まずはハートブリッジに」を合言葉にし、お話を聞かせてください。

【健康課・こども課】

ハートブリッジ（子育て世代包括支援センター）の役割

妊娠前から18歳までを対象とし、産前・産後の早い時期からきめ細やかな支援、相談窓口の一本化と明確化、子育て支援のための地域づくりを役割としています。

子育てに悩む相談者の現状

平成29年度の相談件数は、183家庭（子ども260人）でした。

子育てについての相談は、関係機関を通じてハートブリッジへ寄せられることが多く、小学生以上の子どもについての相談が約7割でした。当事者および家族や身内からの相談は、全体の1割強しかなく、悩みの大きい家庭ほど日々の生活に追われており、相談する余裕がないことがわかりました。

また、相談する場所がわからない、相談すべきことかどうかもわからないという事から、より問題が複雑になり、悪化して「負の連鎖」につながってしまうという現状があります。



こんな悩み相談がありました

出産したけど、産後体調が悪く、夫も仕事に出ていて子どもを見る人がいない

学校へ行くのを嫌がって手がつけられない

子どもが家で言うことを聞いてくなくて困っている

家や学校で問題行動を起こす

ハートブリッジでは、相談内容により、支援可能な福祉サービスや医療機関、各相談場所につないでいます。また、発達の課題や家庭での養育環境が原因で子どもや保護者が苦しい状況になっていないかなどを確認しながら、関係機関と連携することに対応を協議し、問題が解決に向かうよう支援しています。

一人で悩まず、まずはハートブリッジに相談してください

何か問題が生じたときに、保護者や子どもがSOSを出せる環境づくりがとても大切です。周りの支援者が相談を受けたり、現状を見たりした時に、ハートブリッジにつないでもらえたら、早期介入が可能となり、問題が大きくなるうちに対応することができます。家族だけで解決できないことを整理し、より良い方向へ一緒に考え行動していくのがハートブリッジの役割です。

どうか一人で悩まず、相談してください。

●相談ダイヤル 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時

☎0120-583-336（無料）

